

指定管理者モニタリング結果報告書（令和 7 年度分）

- ・ 施設名 : 丸亀市民会館
- ・ 施設所管部課 : 協働推進部まなび文化課
- ・ 指定管理者 : 公益財団法人丸亀市福祉事業団

（令和 7 年度は開館準備業務を委託、令和 8 年度から指定管理開始）

区 分		内 容
実施時期		令和 8 年 6 月 23 日 午後 1 時 30 分～
実施方法		令和 7 年度丸亀市民会館開館準備業務委託報告書に基づく、聞き取り調査
実施結果	① 施設の状況	・ 令和 8 年 3 月末に建物が完成した。電気、水道、空調等のインフラ設備において不備や調整不足がないか、開館までに確認する。
	② 施設の利用状況	・ 令和 8 年 9 月の開館に向け、令和 7 年 8 月より施設の利用予約の受付を開始した。令和 7 年度末時点での利用料収入は 6,042,480 円。 ・ 施設利用の周知不足やアイレックスの開館延長等の影響もあり、ホール、諸室ともに予約件数は伸び悩んでいるが、内覧会の開催やホームページの充実により利用促進を図る計画である。
	③施設利用者の意向把握と対応	・ 令和 7 年 6 月から実施した利用説明会で寄せられた質問や要望への回答をホームページに掲載した。 ・ 開館準備事業（鑑賞事業、アウトリーチ、ワークショップ等）においてアンケートによる事業評価行い、課題やニーズに対して、各事業がどのような変化や成果を生むのか把握に努めた。 ・ 今後は、「市民会館に来館していない市民」のニーズをいかに汲み取っていくかが、公共施設としての役割と課題であることが共有された。
	④管理体制	・ 令和 7 年度末に職務分担と組織体制を決定したが、深刻な人材不足である。専門的な知識が求められる技術職員の確保が特に困難な状況にあり、当面、不足分は外部企業への業務委託で対応するが、委託費の高騰が経営を圧迫する要因となることが懸念される。 ・ 職員の離職や採用難により、三交代制のシフト維持が危ぶまれるなど、労務環境の安定化が急務である。
	⑤管理経費	・ 職員採用が難航したことやプロデューサーの雇用打ち切り等により、当初予算から残額が発生し、35,944,732 円減額の変更契約を行った。執行管理に関する組織的な改善が求められる。 ・ 今後は、予算執行状況を共有フォルダで可視化する等、職員全員が経費削減の意識を持って業務にあたっていく。 ・ 舞台備品の保守契約については、開館後の使用頻度を分析し、過不足のない契約に見直すことで経費の効率化を図っていく予定である。
	⑥緊急時の対応について	・ 建物完成時に消防計画を提出した。 ・ 緊急時のマニュアル策定や自衛消防隊の組織図を整え、令和 8 年 8 月実施予定の「避難訓練コンサート」に向け組織内で訓練を行う。
	⑦そ の 他 （指定管理者の業務遂行能力等）	・ 無料会員制度「Mado メンバーズ」の登録者数が、モニタリング時は約 2,100 名に達し、開館への期待感が高まっていることが伺える。 ・ 令和 8 年度の事業をもって市内の全小学校へアウトリーチを届けられる見込みであり、子どもたちへの文化芸術の普及に積極的に取り組んでいる。
	⑧改善指示事項	・ 計画的な施設運営を行うため、予算の進捗管理を徹底すること。 ・ 人員確保と職員の労務管理を適正に行い、持続可能な運営体制を構築すること。
実施結果に対する所管課の意見		・ 開館準備という多忙な時期において、施設利用の案内や開館準備事業

	の実施、広報の展開を計画的に行うことができている。 ・人材確保が厳しい状況にある中、安定的かつ継続的な施設運営及びサービス提供を確保するため、計画的な人材確保・育成に努められたい。また、人材不足が生じた場合においても、サービス水準を維持できるよう外部委託等を行い、持続可能な運営体制の構築を図られたい。 ・協定に基づく指定管理料見直し協議の判断材料となることから、令和 8 年度の収支状況については、予算の進捗管理を徹底し、実績との差異やその要因を適切に把握及び整理されたい。
今後の施設管理に反映(改善)する事項	・施設の設置目的の達成状況をより適切に把握するため、来館者数だけでなく、事業効果も含めた多角的な指標の設定について、今後検討を進める。 ・多様な市民の居場所になるような施設運営や市民ボランティアと連携した事業の実施等、劇場の理念を具現化する取組みを進めていく。